参加費無料 託児無料

(道北圏域にお住まいの方対象) ひとり親・ひとり親になる予定の方

令和6年10月27日(日)

場所:留萌市保健福祉センターは一とふる(留萌市五十嵐町1丁目1番10号) 申込み締切 令和6年10月15日(火)※定員になり次第締め切り

第 1 部 【クッキング・茶話会】11:00~13:00 ●定員10名程度

みんなで 😥 🕟 🛈 クッキング

予約制

【メニュー】 ホットドッグ

【持 ち 物】エプロン、三角巾、飲み物



※安全確保のため、お子様のみの参加はいただけません

法テラス旭川法律事務所の女性の弁護士さんをお呼びしています。 調理や食事をしながら、普段、なじみがない弁護士さんに質問を したい!そんなみなさんからの質問に弁護士さんがお答えします。 個人相談希望の場合、第2部の法律相談会をご予約ください。

主目!

参加者へ生活用品等を フレーマー ※一世帯ーセッ

~申込み・問合せ詳細は裏面へ~

第2部【無料法律相談会・巡回相談会】13:30~15:00 ●定員各3名

養育費の不払いや取り決め方、生活等に 関することの相談に応じます

予約優先

ひとり親支援の制度等、情報提供ほか、 母子の生活に関する相談に応じます

【無料法律相談会】

①13:30~14:00 ②14:00~14:30

314:30~15:00

法テラス旭川法律事務所 西田 更良 弁護士



【巡回相談会】

①13:30~14:00 ②14:00~14:30

314:30~15:00



母子家庭等就業・自立支援センター

申込みはお電話で! 0166-21-7181

平日 8:45~17:15

申込み締切 令和6年10月15日(火)

※定員になり次第締め切り

クッキング

託児

【お願い】

申込時に参加人数、託児の有無、お子様の年齢等をお知らせください。 当日はエプロン、三角巾、飲み物をご持参ください。

【注意事項】

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センターでは、開催内容を記録いたします。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

無料法律相談会

巡回相談会

【無料法律相談利用について】

民事法律扶助相談にあたり要件が必要となります。(資産申告等)

【注意事項】

参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次元使用は固くお断り申し上げます。

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター



旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階電話(0166)21-7181

メール boshi@asahikawa-shakyo.or.jp

開所時間 8:45~17:15 土日祝•年末年始閉庁